

町 長 行 政 報 告

■ 平成 29 年度一般会計決算見込みについて

平成 29 年度の一般会計決算見込額は、歳入総額 167 億 8,494 万円、歳出総額 164 億 8,840 万円で、歳入歳出差引額は 2 億 9,654 万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源 7,347 万円を差し引いた実質収支額は、2 億 2,307 万円となっています。

現在、決算調整並びに分析等を行っていますが、歳入では、町税で 1 億 1,840 万円余り増加した一方、実質的な普通交付税などが減少した結果、歳入全体では 1 億 3,950 万円・0.8%減少しています。

なお、ふるさと支援寄附金、いわゆる「ふるさと納税」は 12 億 7,080 万円余りとなっています。

また、歳出では、公債費の繰上償還などにより、歳出全体で 1 億 2,749 万円・0.8%増加しています。

町の預金にあたる積立基金残高は、ふるさと支援基金で 8 億 3,550 万円、その他で 2 億 9,100 万円、合わせて 11 億 2,650 万円を取り崩す一方、今後の各種事業等に必要な財源として、ふるさと支援基金で約 12 億 8,300 万円、その他で約 5 億 9,900 万円、合わせて 18 億 8,200 万円余りを積み立てた結果、前年度の決算剰余金処分による積立と合わせて 10 億 580 万円余り増加しています。

また、町の借金にあたる町債残高は、前年度末から 10 億 8,500 万円余り減少しています。

■ 移住促進について

本町では、人口減少に歯止めをかけるため、平成 23 年度から移住促進を重要施策の一つとして位置付け、様々な取り組みを展開しており、平成 23 年度は 7 組 15 人であった移住者数が、平成 29 年度には 125 組 190 人となり、一定の成果を上げているところです。

しかしながら、これらの移住は I ターン者の割合が高く、本町のさらなる発展には、U ターン者の増加を図る効果的な施策の展開が必要と考え、町出身者が四万十町を身近に感じることができる環境整備として、去る 6 月 1 日、事業委託先である株式会社ぱど（東京都品川区）の社内に「四万十町東京オフィス」を開設しました。

このオフィスでは、町出身者に町の様々な情報をリアルタイムで発信することにより、故郷に帰りたと思う意識を醸成するとともに、町出身者のコミュニティを形成し、首都圏における四万十町ファンの拡大に取り組めます。

また、本町の外商推進拠点として、首都圏の多様な店舗等への営業活動を通じ、町産品の販路拡大を推進したいと考えています。

■ 文化的施設検討委員会について

本町では、文化的施設の整備について検討するため、昨年度に文化的施設検討委員会を設置し、16人の委員による計3回の協議が行われました。

委員会では、町内の既存施設の現状把握、ワークショップ形式による施設のあるべき姿の検討のほか、岡山県瀬戸内市立図書館での研修も実施され、目指すべき施設のイメージが共有化されました。

また、本年度に開催された委員会では、住民や商工会等の地域団体との総合的なまちなか活性化についての検討の必要性も協議され、文化的施設の整備にあたっては、平成30年度に基本構想、平成31年度に基本計画を策定するスケジュールの見直しが必要との結論に至っています。

このため本年度については、委員会での協議に加え、住民参加型のワークショップ等を通じて文化的施設の理念やコンセプトを作り上げていくことにより、住民の皆さまに愛着を持って利用いただける施設整備の検討に取り組むたいと考えています。

■ 小中学校の適正配置計画について

本町における小中学校の適正配置については、昨年12月、教育委員会から、児童生徒の学びを保証するための「第2次四万十町立小中学校適正配置に係る提言書」が提出されています。

これを受理した町長部局では、本年2月と4月、町長、教育長、町の管理職で組織する四万十町学校適正配置等推進本部を開催し、提言書の内容確認のほか、適正配置計画の進め方、スケジュール等の協議を行いました。

その結果、計画の策定にあたっては、保護者や地域の皆さまに児童生徒数の状況や将来推計のほか、学校の適正規模・適正配置に係る町の基本的な考え方を説明し、ご意見をいただくことが必要と判断しましたので、5月に町内8か所で地域会を開催しました。

地域会では、保育所・小学校・中学校の保護者をはじめ、地域の方々にもご参加いただき、多くのご意見等をいただいています。

今後は、これらのご意見等を参考にしながら、6月下旬までに推進本部で計画素案を策定し、7月からの各小学校校区での意見交換会のほか、児童生徒の保護者、区長会の代表者、学校長、学識経験者、公募委員等で組織する四万十町学校適正配置審議会による審議を経て、平成30年12月中の計画策定を目指します。